

就職氷河期世代を対象にした 職場実習・体験の受け入れにご協力ください

- この「職場実習・体験」(※1)は、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いているなど、さまざまな課題に直面している就職氷河期世代(※2)の方々に、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深めていただくことを目的に実施するものです。
- **受け入れ可能企業の登録を承っております。別添の留意事項をご確認いただき、ご登録をお願いいたします。(FAXでご登録いただけます)**
ご不明な点は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

職場実習・体験の内容

事業所の職員の方が、実際に従事している業務の一部または全体を体験・見学できるような内容としていただきます。

受け入れの流れと手続き

1 「受入条件票」の作成・提出

職場実習・体験の内容や受け入れ条件を様式に記入いただけます。(実習期間は3日～2週間程度が目安となります)

2 希望者情報の受け取り

貴社での職場実習・体験を希望する方の情報をハローワークからお送りします。

3 実施計画書の作成・提出

受け入れを承諾いただける場合、実施計画書を作成・提出いただけます。

4 職場実習・体験の実施

必要に応じて、書類作成も含め労働局やハローワークの担当者がサポートします。

5 「実施結果報告書」の作成・提出

職場実習・体験終了後、実施結果報告書を作成・提出いただけます。

6 謝金の受け取り

受け入れ人数1人当たり**最大2万円**(実習11日以上)の謝金を労働局よりお支払いします。
【実習10日以下の場合】1日2,000円×実習日数

お問い合わせ・登録申込み先

秋田労働局職業安定部訓練室 / TEL 018-883-0006

(〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル5階)

(※1) 本事業は、就職氷河期世代の方に、安定就労に向けて職場体験を積んでいただくためのものです。実習終了後に受け入れ先事業所に雇用義務が生じるものではありません。

(※2) 氷河期世代は、おおむね1993(平成5)年から2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代を指しますが、本事業は、おおむね35歳以上55歳未満の方を対象にします。